

今回のテーマ：「消費税軽減税率対策補助金の概要」

来年10月1日から消費税率が10%に引き上げられる予定です。その場合、税率は複数税率（標準10%、軽減8%）となります。

今回は複数税率対応に向けた補助金の概要をお知らせします。

1. 補助金の種類と対象者

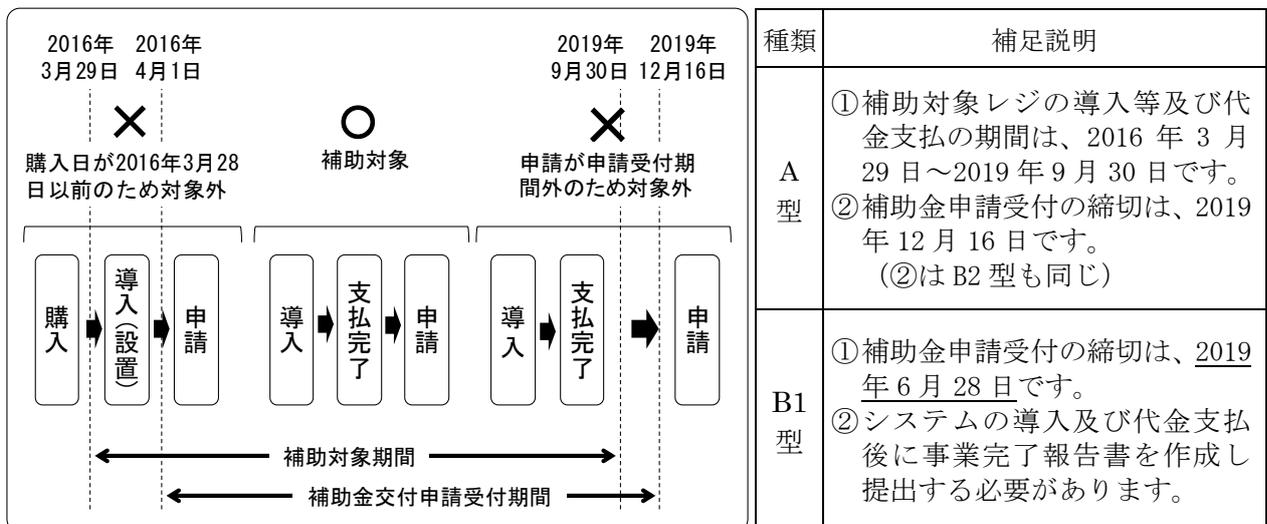
種類	対象者（例）
A	1型 複数税率対応（POS機能なし）のレジを <u>導入</u> する事業者
	2型 使い慣れたレジを複数税率対応のレジに <u>改修</u> する事業者
	3型 <u>タブレット</u> と付属機器を組み合わせたレジを導入する事業者
	4型 <u>POSレジシステム</u> を複数税率に対応するために改修する事業者
B	1型 <u>システムベンダー</u> に発注して受発注システムを導入する事業者
	2型 <u>自らパッケージ製品</u> を購入して受発注システムを入替する事業者

<主な注意点>

- (1) 中小企業者、小規模事業者等が対象です。（業種によって範囲が異なります。）
- (2) A型の補助金は、レジ1台あたり原則20万円が上限です。
- (3) A型とB2型は事後申請、B1型は事前申請です。
- (4) A型は一部販売店舗で代理申請協力店による代理申請ができます。
- (5) A4型は本年3月1日から代理申請（又は指定リース業者との共同申請）が必須です。
- (6) B1型はシステムベンダー等による代理申請が原則です。

2. 補助対象期間と補助金交付申請受付期間

[イメージ図] ～A型で購入の場合～



(出所) 軽減税率対策補助金 HP「図解でわかる申請のポイント」



詳しくは担当者にお尋ねください
 ホームページにも掲載しております
<http://www.nakano-cpa.com/>